

平成30年2月1日

## 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、全ての社員が働きがいをもっていきいきと働ける企業となることを目指し、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年2月1日から平成35年1月31日までの5年間

2 目標と取組み内容・実施時期

目標1 : 労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育児休業中の社会保険料免除制度等の周知をする。

<取組内容>

- ・ 平成30年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 平成31年2月～ 社内ネットワークを活用した周知・啓発の実施  
管理職に対する研修の実施

目標2 : 交通管理業務に従事する女性社員を1人以上採用する。

<取組内容>

- ・ 平成30年2月～ 女性社員が就労可能な環境（更衣室・休憩室等）の整備  
女性の応募を増やすため、学生向け企業説明会を実施

以 上

西日本高速道路パトロール関西株式会社

平成30年4月1日

## 女性の活躍に関する情報の公開

当社が策定した行動計画における目標の現状は以下のとおりです。

### ■ 交通管理業務に従事する女性社員数

平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在
0名	1名	2名